

平成28年3月愛西市議会定例会

平成27年度愛西市補正予算の概要は、次のとおりです。

◎平成27年度愛西市一般会計補正予算(第4号)

【第2表】

繰越明許費では、年度内に支出が終わらない見込みとなりました、総務費・戸籍住民基本台帳費の個人番号カード交付等事業で 19,175 千円と民生費・社会福祉費の臨時福祉給付金事業で 191,200 千円を繰り越します。

【歳入】

市税については、決算見込みにより、個人市民税 124,000 千円、法人市民税 60,600 千円、固定資産税 112,275 千円、軽自動車税 3,800 千円を計上しました。

国・県支出金については、事業費の確定により、社会保障・税番号制度システム整備費補助金について 6,135 千円、南海トラフ巨大地震等対策事業費補助金について 2,561 千円、市町村振興事業費補助金について 999 千円を計上しました。

【歳出】

1 総務費関係では、

- (1) 会計管理費で、事業費の精査により委託料 149 千円を減額しました。
- (2) 財産管理費で、事業費の確定及び実績見込みにより 30,827 千円を減額しました。
- (3) 統合庁舎整備費で、事業費の確定により 2,300 千円を減額しました。
- (4) 支所整備費で、事業費の確定により 3,700 千円を減額しました。
- (5) 電子計算費で、事業費の精査により修繕料 1,000 千円、システム保守委託料 1,000 千円、電算事務委託料 6,000 千円、システム借上料 6,000 千円、備品購入費 900 千円を減額し、また、負担金額の確定により、あいち電子自治体推進協議会負担金 800 千円、社会保障・税番号制度中間サーバ負担金 950 千円を減額しました。
- (6) 国勢調査費で、実績見込みにより国勢調査事務員派遣料 725 千円、国勢調査調査区地図作成委託料 168 千円、調査員事務委託料 44 千円、機器借上料 54 千円をそれぞれ減額しました。
- (7) 税務総務費で、実績見込みにより市税還付金 5,000 千円を減額し、賦課費で事業費の確定により前納報奨金 1,990 千円、社会保障・税番号制度に係る委託料 6,673 千円をそれぞれ減額しました。
- (8) 戸籍住民基本台帳費で、事業費の確定により住民基本台帳システム改修等委託料 3,974 千円を減額しました。また、個人番号カード交付等事業の増加に伴う職員時間外勤務手当 2,000 千円及び通知カード・個人番号カード関連事務交付金 10,910 千円を増額し、歳入として、国庫支出金 12,044 千円を増額しました。

- (9) 選挙管理委員会費で、公職選挙法改正により選挙人名簿の登録などについて一部変更されたことに伴い、選挙人名簿調整システムを改修するため、選挙システム改修委託料 423 千円を計上し、歳入として、選挙人名簿システム改修費補助金 212 千円を計上しました。

県議会議員一般選挙で、事業費の確定により 21,194 千円を減額しました。

- (10) 災害対策総務費で、事業費の確定により、防災行政無線設備等撤去工事 2,400 千円を減額しました。

2 民生費関係では、

- (1) 社会福祉総務費で、障害福祉サービスの利用増加に伴い扶助費 5,307 千円、障害者自立支援給付費等国庫負担金返還金 1,825 千円、愛知県障害者自立支援給付費等負担金返還金 913 千円、障害者医療費県費負担金返還金 72 千円を計上し、歳入として、国庫支出金 1,592 千円、県支出金 1,326 千円をそれぞれ計上しました。また、事業費の確定及び実績見込みにより、システム改修委託料 5,330 千円、住居確保給付費 680 千円を減額しました。

国民健康保険特別会計繰出金の内、国の算定により財政安定化支援事業繰出金 55,948 千円を増額しました。

- (2) 老人福祉費で、事業費の確定により、敬老事業に係る報償費 1,530 千円、システム改修委託料 535 千円、単位老人クラブ補助金 1,270 千円を減額しました。また、実績見込みにより緊急通報に係る通信運搬費 1,760 千円、乳酸菌飲料配布委託料 1,100 千円、老人福祉施設保護措置費 4,300 千円、家族介護用品扶助費 3,300 千円をそれぞれ減額しました。

歳入では、歳出の減額に伴い老人福祉施設保護措置費入所者等負担金 477 千円、老人クラブ活動等事業補助金 139 千円を減額しました。

- (3) 臨時福祉給付金費で、臨時福祉給付金等給付事務費 11,200 千円、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費 180,000 千円をそれぞれ計上し、歳入として国庫支出金 191,200 千円を計上しました。また、事業費の確定により臨時福祉給付金給付事務費 2,000 千円、臨時福祉給付金事業費 11,136 千円をそれぞれ減額し、歳入として、国庫支出金 13,136 千円を減額しました。

- (4) 児童措置費で、低年齢児途中入所円滑化事業、障害児円滑化等事業等の事業費確定に伴い特別保育事業等補助金 14,000 千円を減額し、これに伴う歳入として県支出金 4,248 千円を減額しました。また、実績見込みにより、児童手当給付費 125,000 千円を減額し、これに伴う歳入として、国庫支出金 84,000 千円及び県支出金 20,000 千円をそれぞれ減額しました。

- (5) 児童館費で、平成27年度から支援の単位ごとに放課後児童支援員2人以上を配置する基準が定められ、民間児童クラブの職員配置の実情に伴い受入児童数が減少したため、児童クラブ事業等運営費補助金 6,000 千円を減額しました。

- (6) 子育て世帯臨時特例給付金費で、事業費の確定により、給付金 6,969 千円を減額し、これに伴う歳入として、国庫支出金 6,969 千円を減額しました。

3 衛生費関係では、

- (1) 予防費で、高齢者インフルエンザ予防接種のワクチン単価の値上げにより、

個別予防接種委託料 2,300 千円を増額しました。

また、歳入として、国の補助金交付要綱の変更により、がん検診推進事業費補助金 4,665 千円を減額しました。

(2) 母子衛生費で、実績見込みにより妊婦・乳児健康診査委託料 3,500 千円を減額しました。

(3) 保健衛生施設費で、実績見込みにより光熱水費 1,800 千円を減額しました。また、事業費の確定により建物等調査委託料 917 千円を減額しました。

4 農林水産業費関係では、

(1) 農業振興費で、事業費の確定により新規就農総合支援事業費等で 21,834 千円を減額し、歳入として県補助金 18,563 千円を減額しました。

(2) 農業土木費で、事業費の確定により実施設計等委託料 1,000 千円、多面的機能支払検証委託料 3,000 千円、排水路改修工事 8,000 千円をそれぞれ減額しました。また、歳入として、国庫補助金 6,140 千円、県補助金 2,452 千円、土地改良事業分担金 504 千円をそれぞれ減額しました。

また、負担金で各県営事業の確定に伴い 108,000 千円を減額し、土地改良区関係補助金で、事業費の確定により土地改良施設整備事業 16,000 千円を減額しました。

5 商工費関係では、

(1) 商工費で、事業費の確定により商工会補助金 2,500 千円を減額しました。

6 土木費関係では、

(1) 土木総務費で、実績見込みにより電気料 2,000 千円、事業費の確定により備品購入費 700 千円を減額しました。

(2) 道路維持費で、事業費の確定及び精査より道路維持等管理委託料 3,000 千円、公共嘱託登記事務委託料で 1,000 千円、工事請負費 44,000 千円をそれぞれ減額しました。また、歳入として、社会資本整備総合交付金 29,174 千円を減額しました。

(3) 道路新設改良費で、事業費の確定及び精査により公共嘱託登記事務委託料 4,000 千円、土地購入費 1,000 千円、補償費 4,000 千円をそれぞれ減額しました。また、歳入として、道整備交付金 2,400 千円、市町村土木事業補助金 2,700 千円をそれぞれ減額しました。

(4) 交通安全対策費で、事業費の確定及び精査により交通安全対策施設工事費 15,000 千円を減額しました。

(5) 都市計画総務費で、事業費の精査及び確定により、修繕料 1,000 千円、委託料 2,083 千円、補助金 20,850 千円をそれぞれ減額しました。また、歳入として、国庫補助金 11,164 千円、県補助金 3,983 千円を減額しました。

7 消防費関係では、

(1) 常備消防費で、事業費の確定により消防設備保守委託料 21 千円、庁舎定期清掃委託料 58 千円、貯水槽清掃委託料 7 千円、そ族昆虫防除委託料 74

千円をそれぞれ減額しました。

- (2) 非常備消防費で、退団者の確定により消防団員退職報償金 3,413 千円、退職慰労金 292 千円、また事業費の確定により消防施設借地料 158 千円、自動車借上料 126 千円をそれぞれ減額しました。
- (3) 消防施設費で、事業費の確定により耐震性貯水槽新設工事設計監理委託料 97 千円、工事請負費で耐震性貯水槽新設工事 216 千円、消火栓新設工事 621 千円をそれぞれ減額しました。

8 教育費関係では、

- (1) 教育委員会費で、実績見込みにより小中学校適正規模等検討協議会委員報償金 344 千円を減額しました。
- (2) 事務局費で、事業費の確定により防災等情報メール配信システム運用委託料 162 千円、日本スポーツ振興センター掛金 117 千円をそれぞれ減額しました。
- (3) 小学校費の学校管理費で、事業費の確定により就学时健康診断医師報償金 160 千円、窓ガラス等清掃委託料 700 千円をそれぞれ減額しました。
- (4) 小学校費の教育振興費で、事業費の確定により教科書購入費 400 千円を減額しました。
- (5) 中学校費の学校管理費で、実績見込みにより校医、薬剤師報酬 500 千円、自動車等借上料 1,500 千円をそれぞれ減額しました。
- (6) 中学校費の教育振興費で、実績見込みにより準要保護生徒就学援助費 1,500 千円を減額しました。
- (7) 佐織公民館管理運営事業で、事業費の精査により光熱水費の電気料 1,500 千円、委託料の公民館事業委託料 192 千円、清掃委託料 475 千円を減額しました。
- (8) 文化財保護一般事業で、事業費の精査により印刷製本費 331 千円、修繕料 400 千円を減額しました。
- (9) 体育施設運営費で、佐屋プールの休止に伴う夏休み学校プール開放事業の額の確定により、体育施設指定管理料 1,392 千円を減額しました。

◎平成27年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

事業勘定の総額で、26,784 千円の増額となりました。

歳入では、国民健康保険税の滞納繰越分 52,249 千円と一般会計繰入金 55,538 千円を増額し、療養給付費等交付金 80,215 千円を減額しました。

歳出では、退職被保険者等療養給付費 27,966 千円を減額し、基金積立金 55,160 千円を増額しました。

直営診療施設勘定の総額で 1,130 千円の増額となりました。

歳入では、財産収入の基金利子を 390 千円と繰越金 740 千円を増額しました。

歳出では、総務費の給料・職員手当・共済費・負担金で 740 千円と利子分を基金費の基金積立金として 390 千円を計上しました。

◎平成27年度愛西市介護保険特別会計補正予算(第3号)

保険事業勘定の総額で、92,722千円の増額となりました。

介護認定審査会費で、実績見込みにより介護認定審査会の会議録委託料1,840千円を減額し、保険給付費で、実績見込みにより介護サービス給付費と介護予防サービス給付費を合わせて63,774千円を減額し、それに伴う歳入として、国庫負担金等を減額しました。

基金積立金で、前年度精算及び基金利子分として156,437千円を計上しました。

◎平成27年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算(第2号)

補正予算総額で、69,938千円の減額となりました。

歳入では、基金預金利子4,789千円、一般会計繰入金235千円、前年度繰越金38,650千円を計上し、事業費の精査により県補助金16,000千円、農業集落排水事業等基金繰入金89,312千円、農業集落排水事業債8,300千円を減額しました。

歳出では、平成27年人事院勧告により給料、職員手当等、共済費、退職手当組合834千円、事業費として消費税及び地方消費税20千円、前年度繰越金及び基金預金利子の確定に伴い基金積立金47,374千円を計上し、事業費の精査により消耗品費600千円、機能強化設計委託料1,204千円、管布設等工事3,934千円、機能強化工事12,532千円を減額しました。また、農業集落排水事業施設管理費の精査により修繕料25,558千円、施設維持管理委託料17,870千円、汚泥清掃委託料8,552千円、処理施設等修繕設計委託料3,860千円、処理施設等修繕工事34,620千円を減額しました。コミュニティプラント事業施設管理費の精査により修繕料2,826千円、施設維持管理委託料1,930千円、処理施設等修繕工事4,680千円を減額しました。

◎平成27年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正予算総額で、178,698千円の減額となりました。

歳入では、公共下水道事業県補助金330千円、基金預金利子1,059千円、一般会計繰入金438千円、前年度繰越金59,113千円を計上し、事業費の精査により、社会資本整備交付金166,038千円、公共下水道事業債73,600千円を減額しました。

歳出では、職員手当等438千円、公共下水道事業基金積立金60,172千円を計上し、事業費の精査により、管路施設積算資料等委託料16,245千円、管路施設等工事157,480千円、水道管移設等補償費65,583千円を減額しました。

◎ 人件費について

一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、農業集落排水事業等特別会計、公共下水道事業特別会計について、主に平成27年の人事院勧告に伴う給料、職員手当等、共済費等で過不足が生じたので、補正計上しました。